

(警察本部)

(単位：千円)

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名																
<p>1 安心で希望に満ちた暮らしの創造 【施策2】安全安心で暮らし学べる生活環境づくり 施策2 - 安全安心な日常生活を守り・支える環境の確保</p>	1,622,991	1,613,780	<p>1 安全運転相談における認知症等早期対応推進事業</p> <p>(1) 医療系専門職の配置 認知症、てんかん、統合失調症等一定の症状を呈する病気等の疑いのある者の早期発見・早期対応を図るため、運転免許センター内の安全運転相談窓口にて医療系専門職3人を配置し、認知症等の兆候確認や医療機関への受診、運転免許証の自主返納の勧奨を行った。 令和元年中の認知症等の安全運転相談受案件数は1,553件であり、そのうち1,388件を医療系専門職が対応した。その中で認知症に係る相談43件について医療機関の受診や自主返納等を勧奨した結果、4人が運転免許証の取消し、18人が自主返納又は失効となった。</p> <p>(2) 巡回適性相談の実施 運転免許センターへの来所が困難な高齢者等を対象として、令和元年中は県内6か所において遠隔地警察署等を巡回し、安全運転相談を行った。</p> <p>(3) 医療関係機関との情報共有、連携強化 医療関係機関との情報共有や連携強化を図るために医療従事者等に対する講話や意見交換会等を令和元年中に6回開催した。</p> <p>(4) 医療系専門職が取り組んだ効果的事例 家族を含めた面談を行い、認知機能の簡易検査等を通して医療的見知から説得した結果、運転免許証の自主返納に至ったほか、地域包括支援センターからの情報提供を受け、対象者への説得や親族等に対する協力依頼などにより、専門医療機関の受診に繋がった。</p> <p>2 犯罪被害者支援活動の推進</p> <p>(1) 民間被害者支援団体への補助金事業 被害者等への中長期的な支援の中核を担い、犯罪被害者等早期援助団体として熊本県公安委員会から指定を受けている公益社団法人くまもと被害者支援センターとの連携を強化するとともに、同センターへの財政援助として補助金を交付し、活動基盤の強化を図った。</p> <table border="1" data-bbox="969 1198 1883 1386"> <thead> <tr> <th>活動業務</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>増減(元年-30年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談業務(電話、メールなど)</td> <td>1,374件</td> <td>1,031件</td> <td>343件(25.0%)</td> </tr> <tr> <td>直接的支援業務(病院付添いなど)</td> <td>202件</td> <td>177件</td> <td>25件(12.4%)</td> </tr> <tr> <td>専門相談業務(弁護士など)</td> <td>61件</td> <td>31件</td> <td>30件(49.2%)</td> </tr> </tbody> </table>	活動業務	平成30年度	令和元年度	増減(元年-30年)	相談業務(電話、メールなど)	1,374件	1,031件	343件(25.0%)	直接的支援業務(病院付添いなど)	202件	177件	25件(12.4%)	専門相談業務(弁護士など)	61件	31件	30件(49.2%)	<p>運転免許費のうち P352</p> <p>警察活動費のうち P353 ~ P354</p>
活動業務	平成30年度	令和元年度	増減(元年-30年)																	
相談業務(電話、メールなど)	1,374件	1,031件	343件(25.0%)																	
直接的支援業務(病院付添いなど)	202件	177件	25件(12.4%)																	
専門相談業務(弁護士など)	61件	31件	30件(49.2%)																	

(警察本部)

(単位：千円)

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名																
<p>(施策2 - 安全安心な日常生活を守り・支える環境の確保)</p>			<p>(2) 二次的被害の防止・軽減事業 被害直後における居住場所の確保や診断書料・カウンセリング費等の公費負担により、被害者の精神的・経済的負担軽減を図った。</p> <table border="1" data-bbox="981 363 1883 517"> <thead> <tr> <th>事業項目</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>増減(元年-30年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中長期的避難施設借上事業</td> <td>4件</td> <td>2件</td> <td>2件(50.0%)</td> </tr> <tr> <td>診断書手数料等の公費負担事業</td> <td>116件</td> <td>94件</td> <td>22件(19.0%)</td> </tr> <tr> <td>職員メンタルヘルス対策事業</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>±0件(-)</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 被災地防犯アドバイザー事業 防犯の専門的知識技能を有する警察官OB(被災地防犯アドバイザー)を活用し、その専門的な見地から被災地域の市町村、自治会、防犯ボランティア、仮設住宅住民、生活支援相談員等への指導助言等を行った。</p> <p>(1) 仮設住宅等に対する訪問件数・相談等受理件数(平成31年4月～令和2年3月) 訪問件数：2,450件、相談等受理件数：66件</p> <p>(2) 被災地防犯アドバイザーが取り組んだ効果的事例 「電話で『お金』詐欺」に関するアドバイス、居住者同士のトラブル、不審者情報に対する対応、自治体、民間等では解決困難な相談に対する適切な措置により犯罪抑止活動を推進するとともに、自治体担当者と住民の間の意思疎通を図るなど、住民の安全・安心の確保に貢献した。</p> <p>4 くまもとの「まち」と「ひと」を守る声掛け安心実現事業 警察官、非常勤職員、民間業者等が連携し、「県警声掛け・訪問隊」(通称「県警ひまわり隊」)として、高齢者や女性、子供を主な対象とした交通事故防止活動と「電話で『お金』詐欺」被害防止などの防犯活動を融合させた総合的な安全対策を実施した。</p> <p>(1) 個別訪問数(令和元年中) 一般世帯：59,864件、仮設住宅等：7,351件</p> <p>(2) シミュレータ等を活用した交通安全教育等(令和元年中) 89回(延べ2,944人)</p> <p>(3) 県内の情勢 ・交通事故死傷者5,161人(前年比980人)うち高齢者887人(同191人) ・「電話で『お金』詐欺」被害者72人(前年比13人)うち高齢者49人(同2人)</p> <p>(4) 効果的活動事例 ・交通死亡事故発生地域の高齢者に対する交通事故防止の呼び掛け ・子供に対する声掛け事案発生時の警戒活動</p>	事業項目	平成30年度	令和元年度	増減(元年-30年)	中長期的避難施設借上事業	4件	2件	2件(50.0%)	診断書手数料等の公費負担事業	116件	94件	22件(19.0%)	職員メンタルヘルス対策事業	0件	0件	±0件(-)	<p>警察活動費のうち P354</p> <p>警察活動費のうち P353 ~ P354</p>
事業項目	平成30年度	令和元年度	増減(元年-30年)																	
中長期的避難施設借上事業	4件	2件	2件(50.0%)																	
診断書手数料等の公費負担事業	116件	94件	22件(19.0%)																	
職員メンタルヘルス対策事業	0件	0件	±0件(-)																	

(警察本部)

(単位：千円)

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名												
(施策2 - 安全安心な日常生活を守り・支える環境の確保)			5 「電話で『お金』詐欺」被害防止のための総合対策事業 (1) 「電話で『お金』詐欺」被害の現状 「電話で『お金』詐欺」被害の防止に向けて、被害防止に関する施策を総合的に推進した結果、被害金額は増加したものの、被害件数は減少した。 (県内の「電話で『お金』詐欺」被害の推移) <table border="1" data-bbox="981 437 1823 555"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成30年</th> <th>令和元年</th> <th>増減(元年-30年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>被害件数</td> <td>85件</td> <td>72件</td> <td>13件</td> </tr> <tr> <td>被害金額</td> <td>約123,030千円</td> <td>約131,103千円</td> <td>+8,073千円</td> </tr> </tbody> </table> (2) 「電話で『お金』詐欺」被害防止推進活動 「電話で『お金』詐欺」では、悪質業者等が取り扱う名簿が犯行に利用されることが多いため、全国警察の捜査過程で入手した名簿の登載者に対し、登載の事実や注意喚起、具体的予防対策の周知を図る通知ハガキを郵送した。また、金融機関、コンビニエンスストア事業者と連携し、チラシ等を活用した広報啓発活動を行ったほか、利用者(購入者)への積極的な声掛けを行うよう働きかけた。		平成30年	令和元年	増減(元年-30年)	被害件数	85件	72件	13件	被害金額	約123,030千円	約131,103千円	+8,073千円	警察活動費のうち P354 警察活動費のうち P353 ~ P355
				平成30年	令和元年	増減(元年-30年)										
被害件数	85件	72件	13件													
被害金額	約123,030千円	約131,103千円	+8,073千円													
6 県民を守る警察組織の基盤強化事業 (1) 受傷事故防止資機材の整備 今後増員予定の女性警察官や交番襲撃等の事案に対応する現場警察官の受傷事故防止資機材として、携帯用透明小楯、拳銃操作が可能な耐刃手袋を整備した。 (2) 交番等施設の安全対策の強化 他県において発生した警察官襲撃事案を踏まえ、交番・駐在所に防犯カメラ、センサーライト・チャイム、緊急通報装置等を設置し、施設面におけるセキュリティを強化した。 (3) 術科訓練の充実 犯人の制圧・逮捕、被害拡大防止に寄与する逮捕術訓練に使用するソフト警棒及びソフト警杖を整備し、現場活動を行う警察官の技術・練度向上を図った。 7 子どもを守る通学路対策事業 (1) 不審者情報等への迅速な対応 通学路における子供対象のわいせつ・声掛け事案や不審者情報等により不安を抱える学校や保護者等の安全安心を確保するため、屋外型センサーカメラ8台を令和元年7月から運用開始し、令和元年度は、合計10か所(うち通学路6か所)に16台を設置し、ストーカー規制法違反事件3件、迷惑防止条例違反事件2件を検挙した。 (2) 可搬式速度違反自動取締装置の導入 通学路等の狭路における速度違反取締りを実施するため、可搬式速度違反自動取締装置(可搬式オービス)を導入し、通学児童の安全確保を強化した。	警察活動費のうち P354															

(警察本部)

(単位：千円)

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名									
(施策2 - 安全安心な日常生活を守り・支える環境の確保)			8 ストーカー行為等・DV対策の推進 (1) ストーカー事案対策の強化 令和元年中に 283 件のストーカー事案を認知し、うち 23 件についてストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく文書警告、22 件について同法に基づく禁止命令、11 件について同法違反で検挙、19 件について他法令で検挙した。 (2) DV事案対策の強化 令和元年中に 448 件のDV事案を認知し、うち 3 件について配偶者からの暴力及び被害者の保護等に関する法律に基づく保護命令違反で検挙、102 件について他法令で検挙した。 (3) ストーカー行為等・DVから被害者を守る具体的取組 ストーカー行為者の特定、犯罪行為の証拠化、被害者の安心感醸成等のため、被害者方への監視カメラ等の設置、録画撮影を実施した。令和元年度中は、14 件の被害者方等に監視カメラを設置し、いずれも重大事件への発展を防止するとともに、行為者を特定して検挙するなど、行為を沈静化させる等の効果があった。また、地域精神科医療機関との連携を図り、4 人のストーカー行為者に対して精神医学・心理学的アプローチによるストーカー行為の再発防止を図った。	警察活動費のうち P353 ~ P354									
			9 サイバー犯罪対策の強化 令和元年度は、出版会社の著作権を侵害した著作権法違反事件、他人になりすましスマートフォン決済サービスを使って商品をだまし取った不正アクセス禁止法違反、詐欺事件等を検挙したほか、フィッシングや偽サイト詐欺等のサイバー犯罪に関する相談を受理した。 <table border="1" data-bbox="938 943 1883 1066"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 30 年</th> <th>令和元年</th> <th>増減(元年 - 30年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>サイバー犯罪検挙件数</td> <td>209 件</td> <td>219 件</td> <td>+ 10 件 (+ 4.8%)</td> </tr> <tr> <td>サイバー犯罪相談件数</td> <td>3,294 件</td> <td>2,902 件</td> <td>392 件 (11.9%)</td> </tr> </tbody> </table> (1) サイバー犯罪捜査に強い捜査員の育成 サイバー犯罪テクニカルアドバイザーの委嘱、部外講師セミナーや特別講義の実施、シンポジウムへの参加や民間主催講義の受講等民間の知見を取り入れるとともに、人材育成基盤を活用した実践的教養を行うなど、計画的な捜査員の育成を図った。 (2) サイバー犯罪対策のための物的基盤の強化 解析用ネットワークパソコンの整備・拡充によりネットワークの高度化を図り、捜査の迅速・効率化等を推進するとともに、最新の情報通信技術等の捜査に必要なソフトウェアの導入により、サイバー犯罪対策のための物的基盤の強化を図った。		平成 30 年	令和元年	増減(元年 - 30年)	サイバー犯罪検挙件数	209 件	219 件	+ 10 件 (+ 4.8%)	サイバー犯罪相談件数	3,294 件
	平成 30 年	令和元年	増減(元年 - 30年)										
サイバー犯罪検挙件数	209 件	219 件	+ 10 件 (+ 4.8%)										
サイバー犯罪相談件数	3,294 件	2,902 件	392 件 (11.9%)										

(警察本部)

(単位：千円)

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名
<p>(施策2 - 安全安心な日常生活を守り・支える環境の確保)</p>			<p>(3) サイバー犯罪に関する広報啓発活動の推進 民間企業、警察が支援するボランティア団体等と連携し、サイバーセキュリティカレッジ等の研修会の開催、サイバー犯罪被害防止講話の実施、ゆっぴー安心メールの配信による情報発信等を行い、サイバー犯罪被害防止のための広報啓発活動を推進した。</p> <p>10 誰もが安心して歩ける繁華街対策事業</p> <p>(1) 繁華街における治安維持活動の推進 繁華街における各種対策を実施していく上で必要な装備資機材を確保し、客引き及び客待ち行為をさせない警戒等治安維持活動を強力に推進した。</p> <p>(2) 関係機関・団体との連携 熊本市や関係機関・団体との連携を密にし、防犯ボランティアとの合同パトロールや風俗営業店舗を対象とした合同立入り等繁華街対策を推進した。</p> <p>(3) 県・市条例施行に伴う周知活動の実施 繁華街における治安維持活動の一つとして制定した「熊本県風俗案内業の規制に関する条例」及び熊本市が制定した「熊本市客引き行為等の禁止に関する条例」に関し、関係機関と連携し、各条例に基づく繁華街対策の周知活動を実施した。</p> <p>(4) 悪質な客引き、風俗店舗等の検挙 繁華街における悪質な客引きについては、令和元年中 35 件 29 人を検挙した。また、営業禁止地域内における性風俗特殊営業店舗及びゲーム機賭博店舗並びに業として売春場所を提供する等していたソープランド等を摘発した。</p> <p>11 暴力団総合対策の推進 安全安心な県民生活を確保するため、暴力団犯罪の取締り、暴力団対策法及び暴力団排除条例の効果的運用、官民一体となった暴力団排除活動の推進等、暴力団の壊滅に向けた取組を推進した。</p> <p>(1) 暴力団犯罪の取締り 暴力団員等の検挙人員 171 人 (前年比 28 人)</p> <p>(2) 暴力団対策法の運用 不当贈与要求行為を行った指定暴力団傘下組織組員及び事務所等における禁止行為を行った指定暴力団傘下組織組長に対して、暴力団対策法に基づく中止命令を発出した。</p> <p>(3) 熊本県暴力団排除条例の運用 禁止区域 (小学校の敷地の周囲 200 メートルの区域内) において、暴力団事務所を開設、運営した暴力団幹部ら 2 人を熊本県暴力団排除条例違反で検挙した。</p>	<p>警察活動費のうち P 354</p> <p>警察活動費のうち P 353 ~ P 354</p>

(警察本部)

(単位：千円)

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名
<p>(施策2 - 安全安心な日常生活を守り・支える環境の確保)</p>			<p>事業者から金品等の供与を受けた暴力団組長に対して、熊本県暴力団排除条例に基づく勧告を実施した。</p> <p>(4) 関係機関・団体と連携した暴力団排除 自治体が行う公共事業、生活保護費の給付等から暴力団を排除する取組及び民間企業が行う各種事業、各種取引から暴力団を排除するための取組を推進した。</p> <p>(5) 暴力団排除に向けた不当要求防止講習会等の開催 暴力団排除意識の高揚を図るとともに、不当要求に対する対応策等の周知を図るため、自治体、企業、地域住民等に対する講習会・研修会を実施した(令和元年は53回、約2,500人に対して実施)。</p> <p>12 交通安全施設の整備 交通の安全と円滑を確保するため、信号機の新設、改良及び更新並びに道路標識・標示の新設、補修等、交通安全施設等の整備に取り組んだ。</p> <p>(1) 未就学児を含む子どもの安全確保 未就学児の移動経路や小学校の通学路において実施した点検結果に基づき、信号機の新設及び道路標識・標示等の整備を重点的に実施し、安全確保を図った。</p> <p>(2) 歩行者の安全確保 摩耗が激しく、視認性が不良な横断歩道の補修を重点的にを行い、歩行者の安全確保を図った。</p> <p>(3) 道路の新設、改良に伴う交通安全施設等の整備 道路の新設や交差点改良等に伴う信号機の新設、道路標識・標示の高輝度化等の整備を行うなど、交通の安全と円滑を確保した。</p> <p>(4) 交通管制システムの整備 交通の円滑を図るため、光ビーコンや車両感知器等の交通管制システム機器を整備した。</p> <p>(5) 災害に備えた交通安全施設等の整備 信号灯器のLED化による軽量化、コンクリート製信号柱から鋼管柱への建替えなど、災害に強い交通安全施設等への更新を行うとともに、信号機滅灯対策として自動起動発動発電機を整備した。</p> <p>(6) 大量更新期を迎えた信号機、道路標識の更新 信号機の障害や標識の倒壊防止等のため、老朽化した信号機や道路標識等の更新を行った。</p>	<p>警察活動費のうち P354</p>

(警察本部)

(単位：千円)

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名																																
施策2 - 安心して学業に取り組める教育環境の充実・確保	28,008	26,718	<p>1 少年非行防止活動の推進 刑法犯少年の検挙人員及び不良行為少年の補導人員はいずれも減少傾向にあるものの、約4人に1人が再び非行に走っている。そこで、学校その他関係機関と連携しながら、少年の規範意識の向上及び社会との絆の強化を図るため、非行少年を生まない社会づくりに取り組むとともに、再び非行に走りかねない少年等の立ち直り支援活動を実施した。</p> <p>(1) 少年非行の現状</p> <table border="1" data-bbox="920 448 1839 738"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成30年</th> <th>令和元年</th> <th>増減(元年 - 30年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>刑法犯少年数</td> <td>370人</td> <td>323人</td> <td>47人(12.7%)</td> </tr> <tr> <td>初発型非行少年数</td> <td>198人</td> <td>162人</td> <td>36人(18.2%)</td> </tr> <tr> <td>再非行少年数</td> <td>89人</td> <td>78人</td> <td>11人(12.4%)</td> </tr> <tr> <td>再非行者率</td> <td>24.1</td> <td>24.1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>特別法犯少年数</td> <td>98人</td> <td>70人</td> <td>28人(28.6%)</td> </tr> <tr> <td>薬物乱用少年数</td> <td>7人</td> <td>4人</td> <td>3人(42.9%)</td> </tr> <tr> <td>不良行為少年の補導数</td> <td>1,132人</td> <td>980人</td> <td>152人(13.4%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 学校との連携 熊本県学校・警察相互連絡制度による連携 警察から学校への連絡：581人、学校から警察への連絡：317件 スクールサポーター制度(少年課及び県内7警察署に配置)の運用 主な活動としては、学校等を訪問するなどして、 ・児童生徒の問題行動等への対応(児童生徒、教職員等への助言指導等)：5,827回 ・非行・被害防止教育の支援(非行防止教室等)：306回 ・児童生徒の安全確保対策(防犯パトロール等)：2,200回 実施した。(同日に複数の活動を実施した場合あり)</p> <p>(3) 少年警察ボランティアとの連携 少年指導委員との連携による風俗営業店舗への立入りによる環境浄化活動：173回 非行少年及び継続補導少年に対するサポート活動(農業体験やスポーツ体験活動等の居場所づくり活動)等の実施：43回(少年サポーター延べ人数93人) サイバー少年補導員のメールによる指導の実施：4,381回</p>	区分	平成30年	令和元年	増減(元年 - 30年)	刑法犯少年数	370人	323人	47人(12.7%)	初発型非行少年数	198人	162人	36人(18.2%)	再非行少年数	89人	78人	11人(12.4%)	再非行者率	24.1	24.1	0	特別法犯少年数	98人	70人	28人(28.6%)	薬物乱用少年数	7人	4人	3人(42.9%)	不良行為少年の補導数	1,132人	980人	152人(13.4%)	警察活動費のうち P353 ~ P354
区分	平成30年	令和元年	増減(元年 - 30年)																																	
刑法犯少年数	370人	323人	47人(12.7%)																																	
初発型非行少年数	198人	162人	36人(18.2%)																																	
再非行少年数	89人	78人	11人(12.4%)																																	
再非行者率	24.1	24.1	0																																	
特別法犯少年数	98人	70人	28人(28.6%)																																	
薬物乱用少年数	7人	4人	3人(42.9%)																																	
不良行為少年の補導数	1,132人	980人	152人(13.4%)																																	
2 未来へつなぐ資産の創造 【施策4】災害に負けない基盤づくり 施策4 - 防災体制の充実・強化	7,804	7,264	<p>1 大規模災害時の防災対策施設整備事業 防災拠点となる警察庁舎の防災体制の充実、強化を図るため、天草警察署及び牛深警察署の非常用発電機について、72時間以上の自家発電や高潮被害対策として嵩上げ設置するための改修設計委託を行った。</p>	警察施設費のうち P352																																

(警察本部)

(単位：千円)

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名
(施策4 - 防災体制の充実・強化)			2 災害用装備資機材の整備・充実 平成28年熊本地震や九州北部豪雨災害のほか、各地で発生した災害等から得られた教訓を反映し、震災、豪雨災害、阿蘇山の噴火、南海トラフ地震等の各種大規模災害に備えるため、真に必要な災害救助資機材としてガス検知器、充電式チェンソー、多目的救助探索カメラ等を導入し、災害対処能力の向上を図った。	警察活動費のうち P354
6 その他 (14) 警察組織の基盤整備	1,104,542	1,075,195	1 阿蘇警察署の整備 現阿蘇警察署は、土砂災害警戒区域の直近に立地し、過去、大きな水害に見舞われていることから、災害に強い地域防災の拠点づくりを進めるため、被災のおそれが少ない場所への移転・建替を行うこととし、令和元年度中は、庁舎等建設工事を行った。 (1) 建設場所 阿蘇市黒川(敷地面積7,227㎡) (2) 建設内容 庁舎(RC造3階建2,621㎡)、その他(車庫、倉庫、押収車両置場、駐輪場、署長宿舍) (3) スケジュール 平成29年度～地質調査、設計 平成30年度から令和2年度～庁舎等建設工事(令和2年6月完成、同年8月開庁予定) 2 上天草警察署の整備 現上天草警察署は、建築後50年が経過し老朽化が進行しているほか、地震に対する建物の強度も優れていないことから、敷地を拡張した上で現地建替を行うこととし、令和元年度中は、設計委託等を実施した。 (1) 建設場所 上天草市大矢野町中(拡張後敷地面積5,524㎡) (2) スケジュール 平成30年度～測量委託 令和元年度～用地購入 令和元年度から令和2年度～設計 令和3年度から令和5年度～庁舎等建設工事	警察施設費のうち P351～P352 警察施設費のうち P351～P352